

団体扱契約は  
一般契約に比べて

約 **20%**  
割安!!<sup>\*1</sup>

山梨県教職員および退職者の  
皆様へ

# 自動車保険は 職場で入る方が おトクですよ!



## おトクの秘密は “団体扱保険”だから!

\*1 山梨県教職員および退職者団体の団体扱割引は15%です。団体扱割引15%は、保険期間の始期日が2024年3月1日から2025年2月28日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。

※ 上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を連算して算出してあります。  
団体扱割引15%と団体扱一時払割引5%を連算した場合、割引率は19.25%となります。  
一時払の場合：1 - {(1 - 団体扱割引・15%) × (1 - 団体扱一時払割引分・5%)}  
分割払の場合：1 - {(1 - 団体扱割引・15%) ÷ (1 + 一般契約分割割増分・5%)}

■ トータルアシスト自動車保険(総合自動車保険)の保険料例 (基準日: 2024年3月1日現在)

保険期間: 1年間、ノンフリート等級: 18等級(割引56%)、事故有係数適用期間: 0年、お車の用途・車種: 自家用小型乗用車、車名: アクア、型式: MXP10、料率クラス(車両7、対人8、対物10、傷害7)、初度登録年月: 令和5年10月、新車割引有、Eco割引有、お車の使用目的: 通勤・通学使用、年齢条件: 35歳以上補償(記名被保険者年齢区分: 30歳以上40歳未満)、記名被保険者の免許証の種類(色): ゴールド、本人・夫婦限定、対人賠償責任保険: 無制限、対物賠償責任保険: 無制限、人身傷害保険: 無制限(傷害一時費用保険金10万円)、人身傷害乗用車事故補償特約、車両保険200万円(一般条件、免責金額1回目0万円 2回目以降10万円)、車両新価保険特約(協定新価保険金額200万円)、弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)、レンタカー費用の補償日額に関する特約: 上限日額7,000円、ドライブレコーダー(DAP)特約(2カメラ一体型)、払込方法: 一時払  
※ 補償内容には、自動セットされる特約も含まれていますが、記載は省いている特約もあります。

一般契約  
年間  
107,560円

年間で  
**19,320円**  
おトクになります!

団体扱  
年間  
**88,240円**

✓ 記名被保険者や車両所有者が、ご契約者の同居の親族等の場合でもご契約いただけます。

✓ 現在のノンフリート等級も継承されます。※他の保険会社、JA共済、全労済等を含みます。ただし、一部の共済を除きます。

※ 団体扱の対象となる方の範囲(契約者・記名被保険者・車両所有者)や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。

ご存知  
ですか!?

## 団体扱ミニフリート

ご家族の自動車保険を2台以上まとめてご契約いただくと  
保険料の割引が適用されます。

※ 適用条件等については、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

ご契約台数

2台

割引率

**3% 割引**

3台~5台

割引率

**4% 割引**

6台以上

割引率

**6% 割引**